

◎開議の宣告

- 田中敏雄 議長 皆さんおはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎報告第28号の上程、説明、質疑

- 田中敏雄 議長 日程第1、報告第28号専決処分の報告について報告を求めます。消防長。
○中山榮治 消防長 報告第28号専決処分の報告についてご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することにつきまして専決処分をいたしましたので、ご報告いたします。

2ページ目をお開き願います。

専決処分の内容でございますが、事故発生日時は、平成19年7月7日土曜日午後6時34分ころ、事故発生場所は横手市梅の木町地内、国道13号線、上真山交差点において発生したものでございます。

被害者につきましては記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、消防署の高規格救急車が救急搬送のため十字路交差点の信号機、赤色を直進する際、左右の安全を十分に確認しなかったことにより、進行方向左側より進入してきた被害者車両を破損させたものでございます。

この事故における責任割合は市側15%、相手側85%です。損害賠償額は8万5,500円、全額自動車賠償責任保険において補てんされる予定となっております。

なお、かかる事故につきまして、まことに申しわけなく思っている次第でございます。再発防止に向けまして指導を徹底してまいります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
これで報告第28号の報告を終わります。
-

◎報告第29号の上程、説明、質疑

- 田中敏雄 議長 日程第2、報告第29号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。
○高橋健幸 財務部長 報告第29号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法の規定によりまして専決処分したので、これをご報告するものでございます。

その内容ですが、平成19年8月24日金曜日でございます。午後2時55分ころ、横手市大町地内の市道、横手郵便局付近でございます。発生しました車両事故について、損害賠償を定めたものでございます。

相手の方は記載のとおりでございます。

概要は、財務部納税課職員の運転する市公用車が十字路交差点の優先道路を直進するため交差点に入れた際、右側より一時停止後直進してきました相手の方の車と衝突いたしまして破損したものでございます。

過失割合は市側が15%、相手側が85%でございます。損害賠償額は9万円で、15%部分を負担するものでございます。全額保険で補てんされる予定でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第29号の報告を終わります。

◎認定第3号～認定第39号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、認定第3号平成18年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより日程第39、認定第39号平成18年度横手市館合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの37件を一括議題といたします。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 認定第3号平成18年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、認定第39号平成18年度横手市館合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの37件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本議会の認定をお願いいたしたくご提案を申し上げます。

お配りしております平成18年度横手市歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思っております。

私からは決算書の9ページの総括表に沿って、平成18年度決算の全体的な概要を申し上げます。

本議会で認定をお願いしております平成18年度決算は、新市となって初めて編成した通常予算でありまして、新市建設計画の着実な実行を図るため、事業の選択に当たっては継続事業や市民要望の多い事業を優先し、新市として一体感を醸成するため、各種事業を執行してまいりました。

決算内容について申し上げますと、一般会計歳入決算の総額は500億979万3,657円でございます。

歳出におきましては489億7,807万9,187円で、差し引きいたしますと10億3,171万4,470円の黒字決算となりました。これから繰越明許によって翌年度へ繰り越すべき一般財源1億1,171万6,000円を差し引いた実質収支は9億1,999万8,470円となります。

特別会計におきましては、決算書9ページの国民健康保険特別会計から13ページの館合財産区特別会計まで、36特別会計について歳入歳出同額または黒字決算となっております。

全会計を合わせますと、歳入総額が881億4,850万5,760円、歳出総額が857億5,538万9,862円で、差し

引き23億9,311万5,898円の黒字決算となっております。

次に、主要な財政指標から本市の財政状況について申し上げます。

この財政指標は、一般会計ほか4特別会計から成る普通会計の決算に基づいて算出したものでございます。

財政構造の弾力性を示す指標として使われます経常収支比率は93.7%となっております、前年度の比率より1.5ポイント改善しております。これは、平成18年度普通交付税交付額が平成17年度交付額より多く歳入となったことによる、一般財源の増加が影響したものと考えております。

起債制限比率は15.9%で、前年度に比較して0.1ポイント悪化しております。

また、特別会計への元利償還金に対する繰出金などを含めた実質公債費比率は20.1%となり、前年度から1.0ポイント悪化いたしました。これは、実質公債費比率の算定方法が変更になったことによる影響もありますが、依然として一般財源に占める公債費や債務負担行為額など実質的な債務負担の割合が非常に多くなっていることをあらわしております。

市債の現在高でございますが、平成18年度末の普通会計ベースで637億2,737万円、特別会計合計では297億6,874万円で、企業会計を除く全会計では934億9,611万円となっております。

普通会計の起債償還のピークは平成17年度でありましたが、依然として実質公債費比率が高どまりしている現状から、今後とも行財政集中改革プランに盛り込まれた計画を着実に実行するとともに、公債費負担適正化計画に沿って、普通会計での年間起債発行限度額を55億円以内に抑制していくことにより、市債残高を減らす対策を講じてまいります。

次に、基金につきましては、平成18年度末で財政調整基金が40億2,984万円、減債基金が5,742万円、普通会計ベースのその他特定目的基金が6億3,540万円となっております。しかしながら、平成19年度予算執行においては既に13億円の財政調整基金を取り崩しており、国の歳入歳出一体改革により地方交付税などの一般財源の減少が続く現状では、平成21年度に財政調整基金が底をつくと予想されます。今後は、基金取り崩しに頼らない、持続的で安定した財政運営を確立するため、議員の皆様を初め市民の皆様のご協力とご理解を得ながら、なお一層の行財政改革を進めてまいりたいと考えております。その上で、真に必要な市民サービスの確保を図りながら、市民生活の向上と農業を初めとする産業の発展のために努力してまいります。

なお、平成18年度の一般会計並びに特別会計の決算につきましては、監査委員の審査をいただいております。決算審査に当たられました監査委員の方々のご労苦に感謝を申し上げますとともに、ご指摘のありました収入未済額の縮減などの事項につきましては、徴収、納付体制の改善などの対策の充実に向けて努力をしております。

お手元に審査意見書が提出されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、決算関係資料、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しておりますので、ご審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、概略の説明を申し上げました。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

詳細につきましては会計管理者から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 会計管理者。

○高橋和吉 会計管理者 おはようございます。

それでは、合併後初めての通年予算でありました平成18年度一般会計並びに国民健康保険特別会計を初めとする36特別会計、合わせまして37会計の歳入歳出決算につきまして、まず全会計とも黒字決算であることをご報告しながら、お手元の決算書に従いましてご説明申し上げます。

若干長くなると思いますが、よろしくお願い致します。

最初に、決算書の編集についてであります。昨年は各会計決算書、款項でありますけれども、決算書と、それから事項別明細書以下の調書を分けて掲載してございましたが、本年度は会計ごとに決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書をまとめて掲載してございますので、よろしくお願い致します。

なお、説明に当たりましては、歳入の予算額、調定額、それから歳出予算額は省略させていただきたいと思っております。また、収入率につきまして申し上げますが、これは調定額に対する率を申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、9ページの総括表からご説明いたします。

総括表の金額につきましては、1,000円以下を省略したいと思います。

最初に、一般会計ですが、収入額が500億979万3,000円で、調定額に対する収入率は96%となっております。支出済額につきましては489億7,807万9,000円、翌年度繰越額は15億7,632万8,000円、不用額は8億8,007万9,000円でありまして、予算執行率は95.2%となっております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、収入額は107億4,176万6,000円で、収入率は93.9%です。支出済額は101億1,723万円でございます。不用額につきましては5億9,974万5,000円で、予算執行率は94.4%となっております。

この後は、それぞれの特別会計の関連ある会計を合計して説明申し上げたいと思っております。

まず、国民健康保険と老人保健特別会計の合計でございますが、収入済額が225億4,584万4,000円で、収入率が97%でございます。支出済額が219億2,130万2,000円で、執行率が97.3%になってございます。

次に、介護保険特別会計と地域包括支援センター特別会計の合計でございますが、収入済額は65億5,635万9,000円で、収入率は99.7%、支出済額が64億7,188万8,000円でございます。執行率が98.1%となっております。

次は、特別養護老人ホーム関係ですが、いきいきの郷から次ページの指定通所介護事業特別会計までの合計でございますが、収入済額が31億5,586万円でございます。収入率が99.9%でございます。支出済額が28億6,618万3,000円でございます。執行率が94.9%でございます。

次に、大和更生園と通所授産施設特別会計でございますが、収入済額は3億1,649万9,000円でございます。収入率が99.9%でございます。支出済額が2億5,265万4,000円でございます。執行率が

79.9%でございます。

次に、三吉山荘からさくら荘の保養施設関係の特別会計でございますが、収入済額が4億8,307万9,000円でございます。収入率は100%でございます。支出済額は4億2,509万円で、執行率は87.6%になっております。

次は、5地域の簡易水道特別会計でございますが、収入済額が4億9,995万3,000円でございます。収入率は98.1%でございます。支出済額は4億5,414万3,000円で、執行率は96.5%となっております。

次の区画整理と次ページの前郷墓園につきましては省略いたしまして、下水道、集落排水、浄化槽整備特別会計でございますが、収入済額が39億6,374万5,000円でございます。収入率は94.8%になっております。支出済額は38億4,215万4,000円で、執行率が92.5%になっております。翌年度への繰越額が2億7,213万4,000円でございます。

以下、各財産区会計は省略させていただきます。37会計の合計決算額は、収入済額が881億4,850万5,760円、収入率は96.7%でございます。支出済額は857億5,538万9,862円で、執行率は95.7%になっております。翌年度への繰り越しの歳出額は18億8,773万2,000円でございます。不用額が19億6,975万1,556円となっております。

この後は16ページからの会計ごとの歳入歳出決算書の内容について説明をいたします。

それでは、16ページでございますが、一般会計でございます。

歳入でございますが、1款市税は収入済額が83億2,678万2,230円で、調定額に対する収入率は90.9%、不納欠損額は6,268万3,204円で、収入未済額が7億7,100万5,198円です。

税目別につきましては、1項の市民税の収入済額が31億158万9,083円で、収入率が94.7%、2項の固定資産税が43億1,370万1,996円、87.3%、3項の軽自動車税が2億1,173万3,433円、92.8%、4項市のたばこ税でございますが5億9,927万6,754円で100%でございます。5項の特別土地保有税は1万6,800円で100%でございます。6項の入湯税が9,758万4,150円で、これも100%でございます。7項の都市計画税は288万14円で15.6%となっております。

24ページの事項別明細書をご覧くださいと思います。

上から3行目でございますが、市民税の個人分の収入済額ですが23億3,765万1,563円で、収入率が93.6%、不納欠損額が1,398万836円、収入未済額が1億4,686万8,569円となっております。

次の法人につきましては7億6,393万2,520円で98.3%、不納欠損額が110万9,900円で収入未済額は1,249万4,740円となっております。

以下につきましては省略いたします。

16ページに戻っていただきたいと思います。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、調定額に対しまして100%の収入額となっております。

12款分担金及び負担金ですが、収入済額が5億3,375万6,866円で、85.8%の収入率です。収入未済額

は8,841万2,892円となっております。

次の13款使用料及び手数料でございますが、収入済額が7億621万2,642円で98.3%です。不納欠損額が4,830円、収入未済額が1,215万8,736円となっております。

14款国庫支出金でございますが、収入済額が34億6,231万1,593円で76.2%の収入率です。収入未済額が10億8,353万8,000円でございますが、これは繰越明許費の未済財源でございます。

15款県支出金でございますが、収入済額が30億1,527万2,266円で99.6%の収入率でございます。収入未済額の1,079万3,000円は、これも繰越明許費の未済財源となっております。

16款財産収入は、収入済額4億3,573万2,531円で、収入率は99.9%です。収入未済額が35万6,925円でございます。

17款寄附金、18款繰入金、19款繰越金は調定額と同額の100%の収入済みでございます。

20款諸収入は収入済額19億9,113万8,288円で96.8%の収入率です。収入未済額は6,631万7,869円です。

21款市債は調定額と同額の59億3,780万円の収入済額となっております。

合計の収入済額が500億979万3,657円で、収入率は予算額に対しまして97.2%、調定額に対しまして96%です。不納欠損額は6,268万8,034円、収入未済額は20億3,258万2,620円となっております。

続きまして、歳出でございます。

支出済額と執行率、翌年度繰越額ということで申し上げたいと思います。

1款議会費は、支出済額が3億2,288万7,633円で、執行率が99.2%でございます。

2款総務費は62億1,226万1,795円で92.2%、繰越額が3億8,056万8,000円でございます。

3款民生費は109億8,054万9,117円で97.5%、繰越額が4,000万円です。

4款衛生費は41億842万1,268円で98%、繰越額が1,336万4,000円です。

労働費は1億7,070万7,654円で98.4%の執行率でございます。

6款農林水産業費は29億1,252万752円、98.6%、繰越額が1,411万円でございます。

7款商工費は16億1,725万8,269円、97.7%でございます。

8款、次のページでございますが、土木費は58億4,076万2,557円で91.5%の執行率でございます。繰越額が4億1,092万5,000円でございます。

9款消防費は20億4,572万6,830円、96.5%の執行率でございます。繰越額が3,893万8,000円です。

10款教育費は38億8,036万6,479円、94.2%でございます。繰越額が1億313万3,000円でございます。

11款災害復旧費は1億270万8,837円で15.1%の執行率でございます。繰越額が5億7,529万円です。

12款公債費は84億8,048万702円、99.6%です。

13款諸支出金は23億342万7,294円で99.9%でございます。

14款予備費は2,044万2,450円が各項目へ充用されておりまして、不用額は955万7,550円となっております。

以上、歳出合計は489億7,807万9,187円で、執行率は95.2%でございます。翌年度への繰り越しの予

算額は15億7,632万8,000円となります。

歳入歳出の詳細につきましては、事項別明細書のとおりですので省略させていただきます。

98ページをご覧いただきたいと思います。

一般会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入の総額が、1,000円単位でございますが500億979万4,000円、歳出総額が489億7,807万9,000円、歳入歳出差引額が10億3,171万5,000円でございますが、翌年度への繰越明許費として繰り越しする額が1億1,171万6,000円でございますので、実質収支額が9億1,999万9,000円となっております。

次に、次ページでございますが、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

歳入でございますが、1款国民健康保険税は収入済額が28億4,740万422円で、調定額に対しまして80.3%の収入率でございます。不納欠損額が3,439万2,053円、収入未済額が6億6,283万418円になっております。

102ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書でございます。上から3行目、1目一般被保険者の保険税でございますが、収入済額が23億1,807万9,503円ございまして、収入率が77.6%でございます。不納欠損額が3,427万6,493円ございまして、収入未済額は6億3,384万7,734円でございます。2目退職被保険者の保険税でございますが、収入済額が5億2,932万939円ございまして、収入率が94.8%でございます。不納欠損額が11万5,560円、収入未済額が2,898万2,684円となっております。

99ページに戻っていただきたいと思います。

2款手数料から10款諸収入につきましては、調定額どおりの収入済額ですので省略いたしたいと思っております。

歳入の合計は107億4,176万6,893円ございまして、収入率が予算額に対しましては100.2%、調定額に対しまして93.9%でございます。不納欠損額は3,439万2,053円、収入未済額が6億6,283万418円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。まず国保の運営経費であります1款総務費の支出額は8,972万7,141円で、執行率が93.1%でございます。

2款保険給付費は68億6,793万2,916円ございまして、執行率が93.8%、歳出全体の構成比で申しますと67.9%ということになっております。

以下の項目につきましては省略させていただきます。

合計の支出済額は101億1,723万221円ございまして、執行率が94.4%でございます。歳入歳出差引残額は6億2,453万6,672円でございます。詳細につきましては事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。

次は112ページをお願いいたします。

老人保健特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入につきましては、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計繰入金、繰越金、諸収入は第三者納付金ですので、すべて調定額どおり、合計しまして118億407万7,184円の収入済額となっております。

歳出につきましては、歳出の合計額が118億407万2,310円ございまして、執行率が99.99%ということになってございます。

歳入歳出差引残額が4,874円でございます。

次は117ページをお願いいたします。

介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入でございますが、1款介護保険料は収入済額10億1,910万273円で、調定額に対しまして97.9%でございます。不納欠損額が407万2,799円、収入未済額が1,778万7,087円でございます。

2款使用料及び手数料から11款諸収入は調定額100%の収入済額です。

次ページでございますが、収入済額の合計額でございます。64億9,700万3,636円で、収納率は99.7%です。不納欠損額が407万2,799円、収入未済額が1,778万7,087円となっております。

歳出でございます。

歳出の合計支出済額が、120ページでございますが、64億1,253万2,653円で、98.2%の執行率になっております。

歳入歳出の差引残額は8,447万983円でございます。

次に、131ページをお願いします。

地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入は合計収入済額が5,935万5,373円で、調定額が100%でございます。

歳出は、次ページでございますが、サービス事業費で支出済額が5,935万5,373円で、執行率が89.8%でございます。収入、支出同額ございまして、残額はゼロ円ということでございます。

次に、138ページをお願いします。

特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入は収入済額の合計が3億3,191万4,820円でございます。

歳出は、支出済額の合計が3億2,768万2,936円ございまして、執行率が98.3%でございます。

歳入歳出差引残額は423万1,884円ということになっております。

次は、146ページをお願いします。

雄水苑特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入ですが、通常のサービス収入のほかに施設整備に係る県補助金、市債がございまして、収入済みの合計額が7億2,879万891円となっております。収入率は100%でございます。

次ページ、歳出でございますが、1款総務費は施設整備費がございまして、総務費の支出済額が6億6,931万4,351円となっております。支出済額の合計は7億1,675万8,730円ございまして、執行率が

99.4%でございます。

歳入歳出差引残額は1,203万2,161円でございます。

次は、154ページをお願いいたします。

白寿園特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入でございますが、白寿園につきましても施設整備に係る県補助金、市債がございまして、収入済額の合計は8億8,965万7,274円でございます。収入率は99%でございまして、収入未済額が124万2,002円でございます。

次ページ、歳出でございますが、支出済額の合計が7億6,785万239円で、執行率が86.8%でございます。

歳入歳出の差引残額は1億2,180万7,035円でございます。

次は、162ページの憩寿園特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済額の合計でございますが2億7,334万7,418円で、調定額は100%でございます。

歳出につきましては、合計額が2億6,323万4,719円で、執行率が98.7%でございます。

歳入歳出の差引残額が1,011万2,699円となっております。

次は、170ページでございます。

鶴寿苑特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額が2億9,574万8,336円ございまして、調定額は100%の収入率でございます。

次ページ、歳出は、支出済額が合計で2億8,742万4,943円ございまして、執行率が97.7%、歳入歳出差引残額が832万3,393円となっております。

次は、177ページをお願いいたします。

介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額が5億4,561万7,973円で、収入率は99.9%でございます。収入未済額が44万8,931円でございます。

次ページでございますが、歳出の支出済みの合計額が4億4,279万4,701円で、執行率が97.2%でございます。歳入歳出差引残額が1億282万3,272円となっております。

次は、184ページをお願いいたします。

居宅介護支援事業特別会計の歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額は1,984万5,401円ございまして、収入率100%でございます。

次ページの、歳出の支出額の合計は935万9,089円ございまして、執行率が85.6%でございます。

歳入歳出の差引残額は1,048万6,312円でございます。

次は、189ページをお願いいたします。

指定通所介護事業特別会計、歳入歳出決算でございます。

歳入でございますが、収入済みの合計額が7,093万8,879円で、収入率が100%でございます。

次ページでございますが、歳出は支出済みの合計額が5,108万2,990円で、執行率が93.1%でございます。

歳入歳出差引残額は1,985万5,889円ということになってございます。

次は、196ページをお願いいたします。

大和更生園特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額が2億4,046万7,897円ございまして、調定額同額でございます。

次ページの歳出でございますが、1億8,272万8,643円ございまして、執行率が76.2%、歳入歳出差引残額が5,773万9,254円でございます。

次は、201ページをお願いいたします。

これは通所授産施設特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済額の合計が7,603万1,969円ございまして、収入率が99.9%でございます。収入未済額が3万176円でございます。

次ページでございます。歳出でございますが、支出済みの合計額でございます。6,992万6,151円ございまして、執行率が91.7%、歳入歳出差引残額が610万5,818円となっております。

次は、208ページをお願いいたします。

国民保養センター三吉山荘特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額が3,609万1,986円ございまして、調定額同額でございます。

歳出でございますが、支出の合計額が2,639万1,461円ございまして、執行率が73.8%でございます。

歳入歳出差引残額が970万525円でございます。

次は、214ページをお願いいたします。

214ページ、地域間交流施設雄川荘特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の合計収入済額は2億2,101万6,341円ございまして、調定額どおり100%の収入率でございます。

歳出でございますが、2億22万4,650円の支出合計ございまして、執行率が88.9%でございます。

歳入歳出の差引残額が2,079万1,691円となっております。

次は、219ページをお願いいたします。

さくら荘特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済額の合計は2億2,579万3,000円ございまして、調定額同額でございます。

歳出、次のページでございますが、支出済みの合計額が1億9,847万3,921円ございまして、執行率が88.4%でございます。

歳入歳出の差引残額が2,749万6,872円でございます。

次は、226ページでございます。

平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計が1億638万19円でございます。97%の収入率でございます。収入未済額が329万4,008円でございます。

歳出でございますが、9,739万8,883円でございます。96.4%の執行率でございます。

歳入歳出差引残額が898万1,136円でございます。

次は、233ページでございます。

雄物川地域の簡易水道事業特別会計でございます。

収入済額が合計額で1億1,928万6,989円でございます。収入率が97%でございます。不納欠損額が1万3,810円、収入未済額が374万6,124円となっております。

次ページ、歳出でございます。

歳出の合計額が1億1,066万8,472円でございます。執行率が94%、歳入歳出の差引残額が861万8,517円でございます。

次は、241ページをお願いいたします。

大森地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済みの合計額が3,960万2,857円で、98.3%の収入率でございます。収入未済額が67万6,749円でございます。

次ページでございますが、支出済額でございます。合計額で3,437万1,853円でございます。98.7%の執行率でございます。

歳入歳出の差引残額が523万1,004円でございます。

次は、248ページをお願いいたします。

十字地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済み合計額が3,019万8,943円でございます。収入率が96%でございます。不納欠損額が22万7,465円でございます。収入未済額が104万7,316円となっております。

歳出でございますが、支出済額の合計額が2,180万6,796円、執行率が90%でございます。

歳入歳出の差引残額が839万2,147円でございます。

次は、254ページをお願いいたします。

山内地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額が2億448万4,792円でございます。収入率が99.6%でございます。収入未済額が81万2,472円でございます。

歳出でございますが、支出の合計額が1億8,989万7,605円でございます。執行率が98.4%、歳入歳出差引残額が1,458万7,187円でございます。

次は、261ページをお願いいたします。

土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、収入済みの合計額でございますが、5億5,272万8,685円で、収入率が98.1%でございます。収入未済額が1,093万1,263円でございますが、国庫支出金の805万円の収入未済額は繰越明許費の財源ということになります。

次ページ、歳出でございます。

支出済額が5億2,668万146円ございまして、執行率が90.4%、翌年度の繰越額が3,927万円でございます。

歳入歳出の差引残額が2,604万8,539円でございます。

次は、268ページでございます。

前郷墓園造成事業特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済額でございますが、3,676万6,631円ございまして、調定額同額でございます。

歳出でございますが、1,012万3,722円ございまして、執行率が96.6%でございます。

歳入歳出の差引残額が2,664万2,909円でございます。

次は、273ページでございます。

下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済みの合計額でございますが、34億930万977円ございまして、収入率が94.2%、不納欠損額がございまして45万8,155円でございます。収入未済額が2億1,080万9,508円でございますが、このうちの国庫支出金の1億5,102万円につきましては、繰越明許の繰越財源ということでございます。

次ページでございます。

支出済みの合計額でございます。33億2,289万8,650円ございまして、執行率が91.8%でございます。翌年度の繰越額が2億7,213万4,000円でございます。

歳入歳出の差引残額が8,640万2,327円でございます。

次は、282ページでございます。

集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済みの合計額でございますが、4億6,480万4,470円ございまして、収入率が99.2%、収入未済額が396万2,318円でございます。

歳出でございます。

支出済みの合計額が4億4,702万8,153円でございます。執行率は99%でございます。

歳入歳出の差引残額が1,777万6,317円でございます。

次は、289ページでございます。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

収入済みの合計額が8,964万233円ございまして、収入率が99.5%でございます。収入未済額が46万6,950円でございます。

次ページ、歳出でございます。

支出済みの合計額が7,222万7,289円でございます、執行率が86.2%でございます。

歳入歳出差引残額が1,741万2,944円でございます。

次は、飛んでいただきまして304ページをお願いいたします。

財産区特別会計になります。

横手町四町財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の合計額が296万5,484円で、調定額どおりでございます。

歳出でございますが、70万5,000円でございます、執行率が13.8%、歳入歳出差引残額が226万484円でございます。

次は、312ページでございます。

境町財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入、収入済みの合計額が110万601円でございます、調定額どおりでございます。

歳出は52万2,572円でございます、執行率が50%、歳入歳出差引残額が57万8,029円でございます。

次は、320ページでございます。

これは横手地域財産管理特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の収入済み合計額が2万4,977円で調定額どおり、歳出につきましてはございません。

歳入歳出差引残額が2万4,977円ということでございます。

次は、328ページをお願いいたします。

横手市前郷地区特別会計歳入歳出決算でございます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

説明省略の声がありましたので、今まで説明されました以外のことについて説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 子細な審議は、この後決算委員会での審議がありますので触れませんが、市長に1点だけお伺いをいたします。

合併後初めての通常予算、想像以上に厳しい財源不足の中、新市建設計画の着実な実行と公約の実現に向けた施策を可能な限り実現する予算だ、そう市長は施政方針で説明をなされております。それを踏まえまして、市長の公約という中で、この平成18年度事業をどうとらえているのか、改めて市長の公約という部分についてお尋ねをしたい。

そして、また結果として、今2年がたちました。平成18年度予算、今19年度であります。こういう流れの中で、市長公約の100%の実現、これは4年間でやらなければいけない期限がある。そういう部分

の中で、今の市政が順調な推移をたどっているのかどうか、どう考えておられるか、その点についてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先般の議会するときにも、2年を経過した中でのどのような総括をするかというようなお尋ねもあったところでございますけれども、公約に関して言えば、概ねの進捗率、2年間でありますので、2年間に区切った話でありますから正確には言えるわけがないのでありますが、概ねの達成率を見ているのではないかというような見解を申し上げました。

しかし、18年度予算というのは、決算でありますけれども、新市初めての全体的な予算ということでありまして、その予算編成においても相当な戸惑いといいますか、なかなか難儀な部分もあったというふうに記憶しております。その執行についてでありますので、やはり結果としてはなかなか、公約の実現を十全にできたというふうには総括いたしておりません。やはりご指摘のとおり決算状況から推定される財政の状況が、やっぱりどうしても大きなネックとしてあるわけでございます、そういう意味では公約の実現、ハード、ソフトあるわけでありまして、大きな財政の制約が、やはり公約の十全なる実施のためには、相当ブレーキがかけられているというふうな考えを持っております。

その辺のところを踏まえながら、20年度予算に向けて努力していかなければいけない、精査をしていかなければならないと、今現在はそういうふうに考えております。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 特に私は、今、新年度の予算編成があります。市長公約の中で一番市長に期待をした、それは私が初登壇したときに言いました。少なくとも、子供がどんどん少なくなってくる、だけれども、ここに居たい、ここで住みたいという子供は少なくとも半分以上いるんだと。だけれども、就労の場がない、何としても新しい勤め先、市長はそのことについて頑張る、実現する、私は非常に期待をしておりましたし、今もいます。

そういう中で、この平成18年度の決算、三段跳びでいえばホップ・ステップ・ジャンプ、ホップのときだと。これについては、こういう部分について種をまいているんだと、改めてその部分だけでいいです、そして、結果としてこういう見通しになる、少なくとも子供たちは年々、1年思えば飛んでいってしまうやつがいっぱいいるんです。2年思えばその2倍、3年思えば3倍、よりその市長の公約にかけた市民の期待の大きさ、それについて改めて、この今、決算に当たって、その雇用という部分に限って、改めて市長の見解、認識をお伺いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私の公約、もちろんその産業振興、雇用開発というのが大きな柱になってございます。これは18年度決算だけに限定して言える話ではもちろんなくて、これからもずっと大きな柱には間違いなさだろうというふうに思っています。

製造業、商業あるいは農業、サービス業も含めてであります、さまざまな業界の中で、業種の中で、

雇用を生み出すための支援というのはいろいろあるわけでありまして、やっぱりどうしても大きな柱は農業だというふうに思っていて、そのためのアクションを相当とらせていただきました。

ただ、農業に関して言えば、私どもが想定していた以上に、主産品でありますお米を取り巻く環境が悪化してございます。どうしても私どもの地域、米づくりに、全国にもまれなる適した地域だということが、今裏目に出ているのかなと思っておるところでございます。そのため、どうしても、JAも含めてであります、農家の方々も、米からのほかの農業生産に関するシフトがなかなか思うように進んでいない。みんな理屈は理解している、そのトレンドであるということは理解しているわけでありまして、なかなかこれがうまく進んでいないという状況があると思っております、これに対する意識啓発とか支援というものを具体的に、いろいろ細かいことも含めてやってまいりました。

農業に関して言えば、お米もそうでありまして、こちらの農産品、あるいは農産加工品が評価されるものであれば、ライバルが幾らいても怖くないわけでありまして、そういう意味で、地域の自慢の農産品はたくさんあるのでありますが、それが果たしてお客さんのところで十全の評価を受けられるようなレベルになっているのかどうかと、こういう問題はやっぱりまだまだ残っていると思います。そういう意味で、マーケットに評価されるように磨き上げるような、そういう農業支援というものはしてまいりました。しかし、これはもちろんまだまだ完成の域に達していないわけでありまして、これは今まで以上にやっていかなければならないだろうと思っておるところでございます。

農協のスローガンで言えば、いわゆる有利作物というような表現をしておりますけれども、私の観点からいうと、やはり売れるというか、市場に評価される農業生産品開発というようなことになると思いますが、その辺、農協とも相当連携をこれからもとりながら、市場に評価される農業生産に向けて、農協の役割、あるいは行政の役割ももうちょっと明確にしながら、できる応援はしていかなければならない。

あるいは、我々が単独でできるのは、独自でできるのは、こんな商品が、こんな製品が、農業にかかわる商品が今評価されている。それに向けて我が市ではこういう取り組みをすることによって、それに対応できるだろうというような、さまざまなモデル、小さくとも成功事例をつくっていくことが大事だと思っております。これは、平成18年度はその緒についたばかりでありますので、大きな成果と言えるものはそう多くございませんが、引き続きその方向でまず頑張っていかなければならない。何よりも農家の方々が農業生産に頑張るという気持ち、その頑張るという意味は、消費者の期待にこたえられるように頑張るという意味が多く含まれますけれども、生産だけじゃなくて販売を視野に入れた意欲のある方を応援していくという姿勢を、これからも貫いていきたいなと思っております。

農業だけ長くなりましたけれども、あと製造業については、地元に進出済みの企業さんがいきなり大化けすることはなかなか難しい。やはり外部からの受注というものを期待するために、自動車産業の誘致ということで取り組んでございますが、これを何とか実らせてまいりたい。その上で、この地域の誘致済み企業さんの底上げというものを図ってまいりたいなと思っておる次第でございます。

商業、サービス業に関して言えば、なかなか外来の企業さんとの競争で、非常に厳しい面があるわけでございます。これに対しては、にわかに従来のような商業の売上げを確保するのは、なかなか我々の力では難しいと思っておりますが、しかし、意欲あふれる方々の応援だけはしていかなければならないだろう。また、地元の雇用が増え、地元の消費が回復する中で、それに果敢に取り組む商業者は出てくるだろうというふうに思っていますので、そういう方面の支援をしてみたいと、このように思っている次第であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 19番。3点ばかり確認のために質問をします。

平成18年11月14日の臨時会、去年の決算議会は、10月1日の合併後半年間の決算であったわけで、今回の決算は、今会計責任者の高橋さんが言われたように、年間を通しての決算としては初めてだということで、1点目としては、17年度と18年度、そういうわけで、単純に比べるというわけにはいかないとはいえませんが、歳出や歳入がともに支出済額でそれぞれ1.59倍、1.55倍と、2倍近くにならないと、半年と1年の関係で、単純に言えば2倍ぐらいになるのが普通じゃないかと思っておりますけれども、これが1.59倍、それから1.55倍というふうに2倍近くにならないのはどういう原因があるかということが1点。

2点目としては、平成17年度半年間の決算である市の債券、市債が68億円で、1年の期間がある本年度だと、18年度の市債が59億円で、9億円違うといいますが、多いのはどのような理由があるのかということなんです。

それから、3点目として地方交付税ですが、平成17年度は61億円、平成18年度は196億円と3倍以上となっておりますけれども、これはどのような理由があるのか。

以上3点、質問します。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 まず、2番目の地方債の件について、なぜ9億円ほど増えているのかと、その内容についてご説明申し上げます。

68億円に増えているのは、平成17年度は前半が各市町村で執行しておりましたので、後半部分、その残りの部分、起債等については後半の方にずれておりましたので、そのように執行の額が2倍にならないと、そのようになると、そういうことでございます。それは1点目でございます。

それから、2番目の平成17年度と18年度の起債額の違いについては、18年度が合併特例債、例えば平鹿病院の補助、そういうふうな起債が15億円で、そのように額が増えておりますので、18年度の起債額が多くなっております。

交付税の増額については、今まで生活保護費等につきましては県で行っておりました関係で、それが合併によりまして市に移行になりましたので、そういう合併による交付税の追加措置があったのが主な原因だろうと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番(高橋勝義議員) 地方自治法上、あるいは国がずっとやってきているこの歳入歳出決算書について、ちょっと気に食わないから質問します。

ということは、何でもかんでも入ってくれば収入だ、これは一般の会計では、とてもでないけれども考えられない。例えば平成18年度、横手市は恐らく9億1,999万円の黒字だと、こう新聞に出るんではないのか。ただ、一般市民は、60億円近く借入金があって、その借入金が収入になっている、それで9億円、それを考えれば、普通のバランスシートであればそういうことはあり得ない。だから、特殊な会計方法だから、これは黒字になっているんだと、そういうふうにとられます。

ただ、一般市民は全然わからない。借入金の60億円まで収入だなんていうのは、普通の会社では、ちゃんと貸借対照表にすれば借り入れの方に書く。貸すの方は60億書かない。普通であれば、長期借入金あるいは短期借入金ということで損益計算書に書ける。ということは、長年ずっと続いてきている借金体制、これが消えない、この計算方式でいくと。また来年も借金する、それが収入になるんだもの。そういう計算の方法というものはあり得ないんだもの、普通であれば。通常の一般市民は全然わからない。私もここに来て初めてわかったんです。

ですから、借金だけは恐らく一般、特別会計、企業会計などを合わせると、恐らく1,100億超の借金があるはず。これを何として消化していくか。例えば、20年度予算のその概要を見ますと、すべてが歳出削減だ、それは当たり前だと思う。いくらでも借金増えていくもの。しかも、今までの借金を償還しなければできない、そういう悪循環。ですから、今各自治体でバランスシートにしよう、こういう考え方もあります。そうすればスカッとわかってくる。この状態では、ただ黒字が9億円もあるんだ、まだまだ横手は大丈夫だ、そう考えがちなんですよ。

ですから、その借金体制あるいは1,000億超の借金を何とするか、市長、ちょっと答えてくれ。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘のとおり、1,000億を超える残高があるわけでございまして、これだけ考えますと、大変な借財をしょっているなということでもあります。

ただ、会計ごとにそれぞれ性格が異なるものでございますので、一括して申し上げるのはなかなか難しいのかなとと思っている次第でございます。しかも、それぞれの借金、市債残高というのは、企業でいう運転資金を借りた残高ではございません。すべて財産を形成するために借財したものでありまして、そういう意味で資産はあるということでございます。そことのバランスをやはり見なければいけないだろうというふうに思います。

ただ、ご指摘のように、企業会計と違いまして減価償却という観念がありませんので、次なる投資に、あるいは建物、施設の陳腐化に備えた引き当て等々の対策がないのが、やはりこういう公会計の欠点だろうと、弱点だろうというふうには思っている次第でございます。

ご指摘のように、そういうことがわかりやすい、もちろん企業会計がわからない方に企業会計を見せ

でも、なかなかこれは理解しづらいところもございますが、議員は会社経営者でございますので、先刻理解が深いわけでありましてけれども、市民の方にもよりわかりやすい、市の財政の実態を明らかにする努力は今現在もしていますが、企業でいう企業の会計用の仕組みを取り入れながらという方向で検討は進めているところでございます。

今、いつの段階でやるかということは、まだ申し上げられませんが、もっと……。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

○五十嵐忠悦 市長 すみません、答弁漏れがございました。

今、私が不正確に申し上げました。企業会計の手法を取り入れた会計の仕組みを平成21年に導入すべく準備を進めているところでございます。そういうことでご理解を賜りたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

◎決算特別委員会の設置、委員選任、委員会付託

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

平成18年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか36件については、32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり、32人を議長が指名いたします。

◎議案第144号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第40、議案第144号平成19年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第144号平成19年度横手市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、その総額にそれぞれ6億331万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額を474億8,710万9,000円に定めようとするものでございます。

第2条でございます。地方債の補正でございますが、4ページをお願いします。

第2表、公共土木施設災害復旧事業ほか1件について、起債の限度額を変更しようとするものがございます。

それでは、補正の内容につきまして、歳出の方からご説明申し上げます。

9ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費に地域公共交通検討事業費といたしまして35万5,000円を計上しております。これは、バス事業者から路線廃止協議のあった上畑線、睦合線、樋の口・植田線、大森線の一部につきまして、地域交通の総合的な検討をするために地域公共交通会議を設置し検討するための経費でございます。

同じく9目地域局費、横手地域局庁舎管理費に138万5,000円を計上しております。これは横手庁舎の外気処理空調機器用インバーター修繕のための経費でございます。

次のページをお願いします。

6款でございます。2項林業費、2目林業振興費に特用林産物生産施設整備事業費といたしまして5億2,554万4,000円を計上してございます。これは、平成19年度に制度化されました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用いたしまして、市内の3法人が計画しておりますキノコ生産施設整備事業に対しまして補助金を交付するものがございます。国の交付基準は法人事業費の2分の1でありまして、市といたしましては国の交付額をそのまま補助金としまして法人に交付するものがございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費に工業振興対策費といたしまして1,387万6,000円を計上しております。これは、雄物川地区の福地工業団地を分割して分譲するため、団地内の進入道路改良工事などを行う経費でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

11款災害復旧費でございます。1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費に2,441万3,000円を計上しております。これは平成19年8月の豪雨によります増田菅生地区など3カ所の農地災害復旧事業費、また大森野堤地区などの4カ所の農業施設災害復旧事業費、さらには平鹿本堂地区など6カ所の単独災害復旧費に対する補助金等でございます。

続きまして、12ページをお願いします。

同じく災害復旧費で、2項土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費に2,694万5,000円を計上しております。これも8月の豪雨によります雄物川地区の大沢・二井山丘陵線など8路線の補助対象災害復旧事業費と、大森地区の市道ザッコ又線など単独分の災害復旧費でございます。

同じく11款2目河川災害復旧費に2,516万円を計上しております。これは同じく8月の豪雨災害によります大森中ノ又川など7カ所の補助対象災害復旧費、また5カ所の単独分の災害復旧費でございます。それに伴う歳入でございますが、前に戻りまして7ページの方をお願いします。

主な特定財源といたしまして、14款国庫支出金でございます。7目災害復旧費国庫補助金といたしまして2,815万9,000円、あるいは9目農林水産業費の国庫補助金といたしまして5億1,750万円を計上し

ております。

そのほかの特定財源といたしまして、県補助金、市債など合計で5億8,276万1,000円、一般財源といたしましては地方交付税に2,055万8,000円を計上するなどして、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 今回の補正予算の中で非常に大きなウエートを示しております10ページ、林業振興費でありますけれども、ここの部分の中の給料の部分でありますけれども、当時期に559万5,000円の給料と、こういう分では非常に大きなウエートを占めておると。これはどういう形の中でこの事業が進められていくのか、所管でないので、以上聞いておきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 この部分の給料につきましては、この事業に伴う事務費を2%以内で認められております。その部分で、この事業に携わる事業費支弁の人件費として組み替えたものでございます。その部分によりまして、これも補助対象となりますので、組み替えた事業費支弁の人件費ということになります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 商工費の方に、一般財源ということで1,387万5,000円が計上されておるようでございますが、この内容はどのような内容でございますか。内容について。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ご説明いたします。

旧雄物川町にありました福地工業団地、この工業団地へ道路をつけようという、そのための予算であります。福地工業団地、約4ヘクタールありますけれども、今回、今3事業所が福地工業団地に立地したい、そのような計画を持っています。そのため道路整備が必要となりまして、今回その事業費を計上したものであります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） その造成した後に誘致する企業の内容について、差し支えない範囲で内容をご説明願います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ご説明いたします。

現在の平鹿町地内で操業しております森井製作所、業績が好調ということで増産体制に入りたい、そういうことで、福地工業団地、ぜひ購入したいという話がありました。それが1カ所です。

それから、先ほど話がありました、今年の8月から施行されました農山漁村活性化法に基づく事業、菌床キノコの関係ですけれども、この農業法人が1カ所。

それから、面積は少ないんですけども、横手の米を活用した新たな事業展開をしたいという法人がありまして、そこが1カ所。計3カ所、話が進んでいるところであります。

そのため、やはり取りつけ部分の道路はあるんですが、当初、福地工業団地は1企業に全部売却するという話が進んでおりまして、団地の中に道路がありませんでした。今回3カ所ということになりましたので、道路が必要ということで今回予算を計上させていただいた次第であります。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。6番柿崎議員。

○6番(柿崎孝一議員) すみません、じゃ、1点お願いいたします。

11ページと12ページにかけてですけども、農地農業用施設災害復旧費、そして道路災害復旧事業ということで、先ほど丁寧に説明いただきましたけれども、この復旧のスケジュールはどうなっているのか、その具体的な進行状況を説明していただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ご説明いたします。

農地災害につきましては、査定も終わりました、90%以上認められております。これから発注の作業に入りまして、早ければ年内に発注できるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 公共土木施設災害費の件であります、本補正予算議決後、間を置かないで発注をしたいと考えています。ということで、現年債という繰り越しなしの予定にしておりますので、年度内の完工を目指しております。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案はお手元に配付しております付託表に記載のそれぞれの委員会に付託いたします。

◎議案第145号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第41、議案第145号平成19年度横手市病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第145号平成19年度横手市病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

第2条では、資本金収入及び支出の予定額にそれぞれ3,000万円を増額しようとするものでございま

す。これは、市立横手病院につきまして、建設改良といたしまして内視鏡の整備を行いまして、患者サービスの充実を図るとともに、内視鏡検査の件数の増を図ろうとするものでございます。

財源といたしましては、企業債を充当するものでございます。

次のページでございますが、第3条では、医療機器整備事業につきまして起債の限度額を変更しようとするものでございます。

また、第4条では、重要な資産の取得及び処分について定めております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明11月7日から11月14日までの8日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明11月7日から11月14日までの8日間、休会することに決定いたしました。

11月15日は午後より本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時45分 散会